

## 農地法第4条・5条許可申請書の記載の仕方について

| 事 項                                     | 内 容 ( 説 明 )   |
|---|---|
| 1 申請日                                   | ① 申請書を農業委員会へ提出する日を記載。   |
| 2 申請者 の氏名<br>譲受人(借受人)の氏名<br>譲渡人(貸渡人)の氏名 | ① 個人の場合は、戸籍上の氏名を記載。<br>② 法人の場合は、登記事項証明書上の名称又は商号等と、その代表者の職・氏名を記載。<br>「例」「株式会社〇〇 代表者の職・氏名」、「宗教法人〇〇 代表者の職・氏名」、「地縁団体〇〇 代表者の職・氏名」「〇〇町長〇〇等」。<br>③ 共有の場合は、氏名等の前に持分を記載。<br>「例」「持分〇分の〇 〇〇」。<br>④ 代理人等の場合は、前に当事者本人の氏名等記載し、続いて代理権限の種類及び代理人等の氏名を記載。<br>「例」「〇〇代理人〇〇」、「〇〇遺言執行者〇〇」、「〇〇破産管財人〇〇」等<br>⑤ 単独申請(5条許可)の場合は、譲渡人(貸渡人)の欄にその根拠を記載。<br>「例」「競売買受人につき単独申請」、「遺贈により単独申請」等。<br>⑥ 土地改良事業施行者又は土地改良整理事業施行者の場合は、氏名の前にその旨を記載。<br>「例」・「〇〇土地改良事業施行者〇〇」、「〇〇土地改良区整理事業施行者〇〇」。 |
| 3 申請者、譲受人(借受人)、<br>譲渡人(貸渡人)の印           | ① 押印(実印であることは要しない。)<br>② 氏名を自署する場合に限り、押印を省略することができる。  |
| 4 申請者、譲受人(借受人)、<br>譲渡人(貸渡人)の住所          | ① 個人の場合は、申請日現在の住所を記載。<br>② 法人の場合は、申請日現在の事務所の所在地、本店の所在地、営業所の所在地(適法な支配人等からの申請のとき)等。<br>③ 代理人(当事者本人でないとき)等が申請する場合は、当事者の現在の住所又は所在地。<br>④ 単独申請(5条許可)の場合は斜線。  |
| 5 申請者、譲受人(借受人)、<br>譲渡人(貸渡人)の職業          | ① 当事者が個人である場合は、その職業を記載<br>「例」「農業」、「水産業」、「林業」、「会社員」、「公務員」、「医師」「行政書士」、「会社役員」等。<br>② 法人である場合は、その業務等を記載。<br>「例」「不動産業」、「建設業」、「砂利採取業」、「採石業」、「〇〇製造業」、「食品小売業」「重機リース業」「農業生産法人」等  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
|                              | <p>③ 兼業の場合は、主たる職業を記載、又は、「〇〇兼〇〇と記載（④を除く）。</p> <p>④ 転用目的が職業・業務上必要なものである場合は、転用を必要とするものの職業・業務をより具体的に記載。<br/>「例」「医療法人役員」、「建設会社役員」、「農業兼林業」等</p> <p>⑤ 地方公共団体、地縁団体、土地開発公社、農業協同組合、土地改良区又は日本道路公団等、法令で定まった事務・業務を行う目的の法人の場合は斜線</p> <p>⑥ 社会福祉法人又は医療法人等の場合は、事業内容を記載。<br/>「例」「特別養護老人ホーム経営」、「精神薄弱者授産施設経営」「保育所経営」、「病院経営」、「歯科診療所経営」等</p> <p>⑦ 宗教法人の場合は、目的とする団体名を記載。<br/>「例」「神社」、「寺院」、「教会」等。<br/>ただし、転用目的が宗教法人法で認められた公益事業上必要なものである場合は、その事業内容を「〇〇経営」等記載すること。</p> <p>⑧単独申請（5条許可）の場合は、斜線。</p> |
| <p>6 許可を受けようとする土地の所在及び地番</p> | <p>① はじめに、「郡・市」、「町・村」の欄に記載（該当する方を○で囲む。）</p> <p>② 次に登記事項証明書の表示のとおり地番まで記載。</p> <p>③ 土地改良事業による一時利用指定地、又は土地改良区整理事業による仮換地指定の土地等の場合は、従前地と一時利用の指定地又は仮換地指定の土地の対応が明確となるよう上下に併記。<br/>「例」「(従前地) 〇〇〇番」「(従前地) 〇〇〇番」「(一時利用指定地) 〇〇」、(仮換地) 〇〇〇」等</p> <p>④ 土地改良事業による創設非農用地換地の予定地の場合は、その予定地の表示。</p>   |
| <p>7 許可を受けようとする土地の登記地目</p>   | <p>① 申請に係る登記事項証明書のとおりに記載。</p>   |
| <p>8 許可を受けようとする土地の現況地目</p>   | <p>① 現況を記載。<br/>「田」、「畑」又は「採草放牧地」のいずれかを記載、「原野」、「雑種地」、「耕作放棄地」又は「減反」等の記載は不相当<br/>「原野」、「雑種地」等の記載は、農地法の規制対象外を意味することから申請が却下されるおそれがある。</p>   |
| <p>9 許可を受けようとする土地の面積（㎡）</p>  | <p>① 原則として土地の登記事項証明書の地積を記載。</p> <p>② 実測図が添付され、土地の登記事項証明書の地積と実測地積に相違があることが明らかな場合は、両方を併記（できるだけ地積更正登記後に申請）<br/>「例」「公簿〇〇（実測〇〇）」等</p>  |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>③ 一筆の土地の一部を転用する場合は、申請書に地積測量図を添えたうえ、内面積を記載（できるだけ分筆登記後に申請）</p> <p>「例」「〇〇の内〇〇」等</p>  |
| 1 0 許可を受けようとする土地の利用状況                   | <p>① 申請日現在の利用状況を記載。</p> <p>田の場合は、「一毛作」「転作田」又は「休耕地」等<br/>畑の場合は、「普通畑」、「果樹園」、「牧草畑」。「自家消費野菜畑」又は「休耕地」<br/>採草放牧地の場合は、「飼料用（主な草名）」、「肥料用（主な草名）」、「放牧（主な家畜の種類）」又は「遊休地」等</p>   |
| 1 1 許可を受けようとする土地の1 0 a 当たり普通収穫高         | <p>① 田の場合は、水稻作のときのおおよその収穫高を記載。</p> <p>② 畑の場合は、作物が特定できるときはその作物名と収穫高、特定できないときは「利用状況」欄と同内容（「同左」でもよい。）を記載。</p> <p>③ 採草放牧地の場合は、「利用状況」欄と同内容（「同左」でも構わない）を記載</p> <p>②、③の場合は、生産性の高低を記入する方が良い。<br/>「良い」「普通」「悪い」、「上」「中」「下」等</p> |
| 1 2 許可を受けようとする土地の耕作者氏名                  | <p>① 現在の耕作状況にかかわらず耕作権者を記載（小作人又は土地所有者）<br/>耕作者が土地所有者の世帯員である場合は、「〇〇（世帯員）」と記載。</p>  |
| 1 2（5条のみ）<br>所有権以外の使用収益権が設定されている場合。     | <p>① 所有権以外の権利の種類。権利者の氏名等を記載。<br/>例 抵当権・・・〇〇会社、〇〇公社等</p>  |
| 1 3 許可を受けようとする土地の市街化区域・市外化調整区域・その他の区域の別 | <p>① 申請する土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれかに含まれているかを記載。</p>  |
| 1 4 許可を受けようとする土地の合計                     | <p>① 全申請地の合計面積を記載。</p> <p>② 土地の登記事項証明書の地積と実績地積に相違があることが明らかな土地がある場合は、実測地積の合計を記載。</p> <p>③ 一筆の土地の一部を転用する土地がある場合は、実際の転用面積の合計を記載。</p>  |
| 1 5 許可を受けようとする土地の内訳                     | <p>① 現況地目毎の田及び畑の合計面積記載。</p> <p>② 土地登記事項証明書の地積と実測地積に相違があることが明らかな土地、又は一筆の土地の一部を転用する土地がある場合は、「許可を受けようとする土地の合計」欄の書き方と同様に記載。</p>  |

1 6 4 条の転用計画について

- ① 「(1) 転用事由の詳細用途」
  - a 「宅地」、「雑種地」等の地目の記載は不適當。
  - b 具体的にその用途を記載。
  - c 一つの事業目的に従属的に複数の種類の建築物等がある場合は、主なものを記載。  
例・・食品小売店舗と来客用駐車場が目的の場合、  
「食品小売店舗」等  
目的が異なる建築物等を併せて造る場合は、両方を併記  
例・・集合住宅と不特定多数への貸駐車場が目的の場合、  
「集合住宅・貸駐車場」等  
・現施設の拡張が目的である場合は、現施設の拡張であることに加え実際の用途を記載。  
例・・「木材加工場拡張（駐車場）」等
- ② 「事由の詳細」
  - a 別添3「参考書式」の事業計画書を使用する場合は、「別紙のとおり」と記載。
  - b 申請書に記載する場合は、今回、この農地転用を計画することになった事情又は理由を記載。
- ③ 「(2) 事業の操業期間又は施設利用期間」
  - a 操業又は施設を利用する開始予定日を記載。
  - b 自己所有となる住宅等の場合は、「永年」と記載。
- ④ 「(3) 転用時期及び転用目的に係る事業又は施設の概要」
  - a 「工事計画」は、実際に事業に着手する計画期間を記載。  
着工日にあつては、転用許可と同時に着手する場合は「許可日」と記載
  - b 「名称」には、「建築物」又「工作物」の具体的な施設の名称を記載。  
例・・「建築物」  
「住宅」、「〇〇工場」「事務所」「〇〇倉庫」「店舗」  
「老人介護施設」等  
「工作物」  
「通路」「水路」「駐車場」（立体駐車場は建築物）  
「残土捨場」「墓場」「宅地造成地」「砂利採取場」  
「保安敷地等」
  - c 「棟数」には、建築物施設数又は工作物箇所数を記載。
  - d 「建築面積㎡」には、「建築物」の場合は、1階の面積の合計を記載し、「工作物」の場合は、平面的な面積の合計を記載。
  - e 「所用面積㎡」には、「建築物」又は「工作物」を建設する上で必要とする面積を記載し、「土地造成」は、その必要面積を記載。
  - f 「小計」、「合計」欄には、それぞれの「小計」「合計」を記載。

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
|                                    | <p>g 転用計画が第2期計画以上ある場合には、その期間毎の計画を記載。</p> <p>h 転用計画が第1期計画で完了する場合には、「合計」欄への記載は不要（斜線）</p>  |
| 17 5条の転用計画について                     | <p>① 「(1) 転用の目的」は、(16)の①と同様</p> <p>② 「(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細」は16の②と同様</p> <p>③ 「(3) 事業の操業期間又は施設利用期間」</p> <p>a 操業又は施設を利用する開始予定日を記載し、賃貸借契約等により期間の定めがある場合には、その期間を記載。</p> <p>b 自己所有となる住宅等の場合は、「永年」と記載。</p> <p>④ 「(4) 転用時期及び転用目的に係る事業又は施設の概要」は、16の④と同様。</p>  |
| 18 権利を設定・移転しようとする契約内容（5条のみ）        | <p>① 「権利の種類」には、農地法第3条第1項本文に記載されている権利の種類を記載。<br/>例・「所有権」「地上権」「永小作権」「質権」「使用貸借による権利」「賃借権」</p> <p>② 「権利の設定・移転の別」には、該当する方に○を記載。</p> <p>③ 「権利の設定・移転の時期」</p> <p>a 権利を取得する時期又は引き渡し日を記載。</p> <p>b 許可日と記載してもよい。</p> <p>④ 「権利の存続期間」は契約の内容により記載。<br/>例・「所有権移転の場合は、「永年」と記載。<br/>賃借権等の場合は「○年間」と記載。<br/>月単位の契約である場合は「○ヶ月間」と記載。</p> <p>⑤ 「その他」には、①から④において、特に説明が必要と思われる事項等を記載。</p> |
| 19 資金の調達についての計画                    | <p>転用事業費とその内訳、及び資金調達計画を記載。</p>  |
| 20 転用によって生ずる付近の土地・作物・家畜等被害の防除施設の概要 | <p>① 申請書に記載する場合は、農地転用を計画するにあたって考慮すべき土砂の流出防除、法面の崩壊防除、その他災害発生の防除、農業用排水への支障防除及び日照障害発生防除等の、被害の防除措置の概要を記載。</p> <p>② なしの記載は不適當。<br/>・造成のみではなく、転用事業全般に関すること。<br/>・農地転用において、地盤の柔らかい農地等をそのままの状態で使用することはほとんどなく、通常は、何らかの行為が行われる。</p>   |
| 21 その他参考となるべき事項                    | <p>①申請書に記載する場合は、農地転用許可基準上、必要と思われる事項を記載。</p>   |